

令和5年大槌町議会3月定例会

施政方針演述

令和5年3月2日

大槌町長 平野 公三

1 はじめに

本日、ここに令和5年大槌町議会3月定例会の開会にあたり、令和5年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年2月6日にトルコ共和国南東部で発生したトルコ・シリア大地震により、5万人を超える犠牲になられた方々に、深く哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

(町長2期目の総括)

私は、平成27年8月の町長就任以来、町民の皆様からの負託に応えるべく、常に町民が主役の町政運営を心がけ、各種施策に取り組んでまいりました。

2期目となった令和元年度は、町の行政経営の基本方針を示す最上位計画となる「第9次大槌町総合計画」の策定年度であり、総合計画の基本理念である「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向け、町民と協働のもと歩みだしました。

しかしながら、同年 12 月に最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の影響により、町政を取り巻く環境は激変し、様々な場面で行動が制限されることとなりました。

このような状況においても、町民の暮らしを守るため、ワクチン接種などの感染症対策を徹底し、人の流れが抑えられる中においても、事業者への経営継続の支援、飲食業、宿泊業の需要回復などの施策を展開し、地域経済の循環を見据えた交流人口、関係人口の拡大を図る取組みを進めてまいりました。

そして、次代に繋ぐ大槌の大切な礎を築く重要な期間と捉え、第 9 次大槌町総合計画に基づき 1 日も早く復興の完遂を目指すとともに、「産業・観光」「健康・福祉」「教育・文化」「安全・快適」「地域振興・行財政運営」など各種施策に取り組んでまいりました。

なかでも、野生鳥獣による害獣問題という社会課題を、持続的な仕組みにより解決することを目指し、捕獲から食肉加工、販売、体験及び担い手の育成といったジビエサイクルの確立とオンラインを活用した PR など、官民協働で取り組んでいる「大槌ジビエソーシャルプロジェクト」及び東日本大震災津波以降、漁獲量の減少が続いている水産業において、

新おおつち漁業協同組合を中心に取組みを進めている「岩手大槌サーモン」を主軸とする地場産業への取組みにつきましては、同じ課題を持つ地域のみならず、全国各地から視察に来訪されるなど高い評価を得られています。

「大槌ジビエソーシャルプロジェクト」につきましては、令和5年度から食肉加工施設を拡大し、処理頭数が現状の4倍となる1,000頭規模となることから作物被害対策や町のPRにおいて効果が見込まれております。

また、令和2年度の「新しい東北」復興ビジネスコンテストでは優秀賞、令和3年度には「第5回ジャパンSDGsアワード」で特別賞、令和4年度には「第4回日本国際観光映像祭日本部門」優秀作品賞の受賞など、数々の輝かしい功績を収め、大槌の魅力の情報発信がなされています。

「岩手大槌サーモン」につきましては、令和5年度に海面養殖の生け簀が2基増設され、生け簀の数が5基となり、水揚げ目標が約700トンと更なる事業の拡大が期待されております。

今後につきましても、地域活性化の起爆剤として、生産拡大・安定生産を目指すことにより、当町の重要な基軸になると考えており、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

す。

(新型コロナウイルス感染症の状況)

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

当町の感染動向につきましては、人流が活発になる年末から増加傾向となり、新規感染者数は本年1月10日にピークの34人にまで広がったものの、それ以降、現在まで緩やかに減少傾向を見せております。

国では、本年3月13日から、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用について、個人の判断に委ねることを基本とした上で、医療機関を受診する際や人の混雑する場面等においては着用を推奨する方針を決定しました。

マスク着用について緩和されることは、感染症から我が身を、併せて大切な家族を守る対応も、個人に委ねられることとなり、これまで以上に自己責任が伴うものであるとも考えられます。

町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザなど様々な感染症から身を守るため、引き続き、基本的感染対策について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、国においては、本年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症を感染症法上の2類相当から季節性インフルエンザと同類の5類へ変更することを決定し、今後のワクチン接種対象者やその頻度、医療費やワクチン接種の公費負担のあり方など、様々な面で5類移行に伴う検討を開始しました。

引き続き、国・県の動向を注視し、対応を進めてまいります。

(人口減少の現状)

次に、人口減少の現状について申し上げます。

昨年11月に岩手県から公表された「令和4年岩手県人口移動報告年報」によると、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの当町での出生は46人、死亡は190人で144人の自然減となっております。

出生と死亡によって起こる人口の自然増減につきましては、平成6年度の28人増をピークに27年間減少を続けております。

また、転入と転出によって起こる人口の社会増減では、転入が279人、転出が353人で74人の社会減となっております。

す。

人口減少は、生産活動の縮小による地域内活力の低下や税収の減少による行政サービスの低下など広範囲かつ重大な影響を及ぼすことから、移住定住施策など人口減少対策を推進し、将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指し、引き続き、取り組んでまいります。

2 未来を切り拓くまちづくりの基本的な方針

次に、まちづくりに対する基本的な方針について申し上げます。

(地方創生の推進)

町の第9次大槌町総合計画では、人口減少や少子化の進展など、社会情勢の変化に対応し、これまでの魅力あるまちづくりをさらに進め、人との繋がりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちを目指し、活力ある地場産業の創出や時代の変化に対応した交流人口の拡大など、地方創生に向けたまちづくりを推進してまいりました。

第9次大槌町総合計画の「前期基本計画」につきましては、令和5年度で5年間の計画期間を終了することから、令和6

年度から令和 10 年度までの 5 年計画で実施する「後期基本計画」の策定に令和 4 年度から取り組んでおります。

進捗状況につきましては、まちづくり町民意識調査の分析や、施策の進捗状況を踏まえた評価など、計画策定の基礎調査を進めております。

「後期基本計画」は、「前期基本計画」に掲げた基本構想を引き継ぎ、さらに社会情勢の変化や、国が新たに進める「デジタル田園都市国家構想」を鑑み、その課題と対策を整理し、「国土強靱化地域計画」と「地方版総合戦略」を統合した、一体的な構成で策定してまいります。

（組織体制）

次に、組織体制について申し上げます。

国のこども家庭庁創設やこども基本法を踏まえ、少子化対策を含む子ども・子育て政策などの重要課題を着実に推進するため、限られた人的資源の重点的配置を行うとともに、効率的な業務執行ができるよう、健康福祉課に「こども班」を新設します。

また、職員数は、150 人体制を予定しており、新規採用職員につきましては、一般事務職、保健師、管理栄養士のほか、

正規職員の不在が続いていた文化財専門員 2 名を採用する予定としております。

(当初予算編成)

次に、令和 5 年度当初予算編成について申し上げます。

令和 5 年度当初予算は、第 9 次大槌町総合計画に掲げる施策を着実に推し進めつつ、持続可能な町財政運営を図る予算として編成しております。

一般会計当初予算額は 106 億 7 千 6 百万円を計上し、対前年度比で 19.79%の増となっております。

特にも公債費が増額となっておりますが、財政構造の健全化を図るため、町債の繰上償還に要する費用を計上したことが主な要因となっております。

特別会計当初予算につきましては、国民健康保険被保険者の減少に伴う保険給付費の減少等の理由により特別会計全体は対前年度比で 2.17%減の 31 億 7 千 618 万 7 千円を計上しております。

人口減少に伴い、税収は減少傾向にある中、行政に対するニーズは複雑・多様化しており、行政のデジタル化や社会保障費の増大、老朽化した公共施設の長寿命化など財政需要の

増加、復興事業の完了に伴う特別交付税の精算などが見込まれております。

引き続き、地方創生への取組みには積極的な投資を行いながらも、行政コストの削減に努め、持続可能な町財政運営を図ってまいります。

（ふるさと納税）

次に、ふるさと納税について申し上げます。

人口減少と復興需要の収束、新型コロナウイルス感染症拡大による町内経済の低迷など、町税収入を取り巻く環境は厳しいものとなっており、行政運営を行う上で、財源確保は喫緊の課題であります。

令和4年度においては、ふるさと納税寄付額の増収を図り、町内事業者との連携と特産品開発を支援するため、担当課を企画財政課から産業振興課「つくる班」に移管し、強化を図ってまいりました。

令和4年度のふるさと納税寄付額は、約4億2千万円となり、昨年度より1億円以上も上回っております。

令和5年度は、ふるさと納税寄付額5億円を目標とし、町内事業者と連携しながら、財源確保に取り組んでまいります。

また、魅力ある地場産品の返礼品を開発し、当町の魅力発信も同時に取り組んでまいります。

3 基本施策の取組方針

次に、第9次大槌町総合計画に掲げる基本方針に沿って、令和5年度における各分野の主な施策と取組みについて申し上げます。

第1章【産業・観光】

はじめに、産業を振興し町民所得を向上させるまちづくりについての取組みを申し上げます。

(地場産業拡大に向けて)

地場産業拡大に向け、新たな産業の柱となった「岩手ジビエ大槌鹿」及び「岩手大槌サーモン」の生産拡大、販売促進等の側面支援に取り組むとともに、地場産品の生産性向上及び安定収量の確保を実現するため、一次産業従事者の所得向上が実現されるよう、関係機関と共に各種施策を進めてまいります。

特にも、海洋環境の変化を起因とした不漁が続く水産業に

おきましては、新おおつち漁業協同組合と連携し、大槌川さけ・ます人工ふ化場等既存施設の有効活用を進め、吉里吉里漁港を中心に実施されている「サーモン養殖事業」、「ウニ蓄養事業」、「藻場再生事業」、「ダイビング等を活用した観光振興事業」及び「小中高生を対象にした海洋学習」において、地域資源を活かし、漁場、漁港、漁村が一体となった海業（うみぎょう）振興を強く推し進めてまいります。

併せて、森林、農地、漁場などを含めた豊かな自然環境の保全管理と産業の振興を両立させ、引き続き、町の責務を果たしてまいります。

（観光物産拡大に向けて）

次に、観光物産戦略の展開について申し上げます。

旅行者のニーズや旅行スタイルの多様化に伴い、観光客のニーズにあった新たな取組みが求められております。

昨今、注目を集めている聖地巡礼ツーリズムの取組みの一つとして、当町オリジナルアニメの制作に取り組んでおり、これまで少なかった若年層をターゲットとした PR 活動を推進してまいります。

また、3回目の開催となる「岩手大槌サーモンまつり」や

「郷土芸能かがり火の舞」などにより、観光誘客を図りながら観光関係の事業者・団体の収益に繋がる事業に取り組んでまいります。

このほか、これまでの支援や取組みにより縁のある企業、自治体、団体等との継続した関係を構築するため、昨年 11 月に都内で「大槌町ネットワーク交流会」を開催し、町の状況や新たな特産品の発信を行いました。

今後につきましては、ふるさと大槌会等と連携し、ネットワークの拡大を図ってまいります。

令和 4 年度は、吉里吉里海岸では 4 年ぶり、浪板海岸では 12 年ぶりに海水浴場を開設し、多くの遊泳客で賑わいました。

吉里吉里海岸におきましては、新たにシャワー、トイレ・更衣室を建設し、海をコンテンツとした観光資源の有効活用の基盤を整備いたします。

これに合わせ、大槌町魅力発信体験型ツーリズム事業として、ダイビングや地引網体験などのコンテンツをさらにブラッシュアップしながら観光施策を充実させてまいります。

(地域経済対策について)

次に、地域経済対策について申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ危機を発端としたエネルギー及び物価の高騰は地域経済に大きな打撃を与えており、大変厳しい状況が続いております。

復興需要縮小により低迷する建設事業の底上げを図るため、「住宅建設等促進事業補助金」や「合宿誘致事業」、「おおちゃん融資」など、町内事業者をはじめとする、関係団体及び金融機関からのご意見を踏まえ、限られた財源を有効的かつ効果的に活用し、地域経済対策への取組みを進めてまいります。

第2章【健康・福祉】

次に、健康でぬくもりのあるまちづくりについて、主な取組みを申し上げます。

（子育て環境の充実）

国では、「異次元の少子化対策」の実施を明言し、その中には、手当等の支給制限の撤廃や新たな加算、人材確保に向けた優遇制度の展開も見込んでいるほか、子育て家庭への相談や一時預かりサービスの充実化など、子育て環境の改善に

向けた施策が多く盛り込まれております。

当町はこれまで、不妊治療対策支援事業や妊産婦のアクセス支援事業、保育料の完全無償化などといった独自の子育て支援を展開してまいりました。

しかしながら、より一層の子育て環境の充実のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済支援を合わせ、一体型支援事業を制度化し推し進めてまいります。

令和5年度におきましては、昨年4月1日以降に妊娠届があった方に5万円、出産された場合は、更に5万円の計10万円を経済支援として支給いたします。

また、保健師や助産師、管理栄養士といった職員の専門性を活かし、きめ細やかに寄り添う、伴走型の相談支援事業と一体的に取り組んでまいります。

次に「ファミリー・サポート・センター」の創設について申し上げます。

全国的に少子化が進む中、子育て環境の充実を図るため、地域で子育てを相互援助していく「ファミリー・サポート・センター」の創設につきましては、数々の検討や議論を重ねた結果、釜石市と連携・協力し、広域的な取組みとして実施

してまいります。

また、当町では、子どもの居場所及び子どもの預かり等の提供体制が学区または地域により差がある状況であります。

この状況を解消し、地域の子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進するため、事業を実施する団体等に対する支援制度を創設いたします。

今後につきましては、本事業の周知を図るとともに、子育て世代の負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

（高齢者支援の推進）

次に、「大槌町敬老の集い」について申し上げます。

これまで町内全域を対象に一堂に会する方式で「大槌町敬老の集い」を開催してまいりました。

しかしながら、会場までの移動が困難である等の理由により、参加率が30%前後と低い状況となっております。

このことから、令和5年度は、気軽に参加できるよう、地域単位での開催へと移行したいと考えております。

当町といたしましては、会を開催する自治会・団体等に対し助成を行うなど、地域での開催について効果的に支援して

まいります。

第3章【教育・文化】

次に、学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくりの取組みについて申し上げます。

（生涯を通してつながる学びの推進）

文部科学省によると、通常学級に在籍する児童・生徒の8.8%に学習面や生活面で著しい困難を示す発達障がいの可能性があるとされており、より早い段階からのきめ細やかな個別支援が求められております。

現在、町内の児童・生徒の不登校及び不登校傾向児童生徒の割合は、この1・2年で増加傾向であり、町内児童・生徒の6%となっております。

不登校の原因は個々にありますが、その中に発達に特性を持っていることが原因となるケースが考えられております。

そこで、不登校児童・生徒に寄り添った支援はもちろんのこと、当町のすべての子供たちが力を発揮できるよう、特別支援教育の視点による、一人一人に適した支援体制を構築してまいります。

(地域へと広がる魅力的な学びの場づくり)

次に、町と大槌高校が協働で進める大槌高校魅力化推進事業につきましては、令和5年度で5年目となります。

はま留学生につきましては、現在6名が在籍し、新たに5名の生徒が留学を希望していることから、令和5年度は11名でスタートを切る予定となっております。

はま留学生にアンケート調査を実施したところ、当町での生活や地域の方々との交流についての満足度が高く、地域行事への積極的な参加とはま親制度を利用した交流の成果と受け止めております。

引き続き、関係機関と連携し、大槌高校の魅力を発信してまいります。

(町民の学習活動の推進)

次に、文化財の取組みについて申し上げます。

令和5年度採用予定の文化財専門員を中心に当町における文化財のあり方の検討をより一層進め、大槌に眠る貴重な歴史文化をさらに掘り起こし、郷土館建設等の方向性を思索してまいります。

また、令和5年度は「町民文化祭」が第50回の節目を迎

えることから、大槌町芸術文化協会と連携し記念イベントの開催を予定しております。

町民の芸術文化活動の発表の場を大いに盛り上げ、生涯学習の推進に努めてまいります。

（震災伝承について）

次に、震災伝承の取組みについて申し上げます。

はじめに、震災伝承プラットフォーム事業につきましては、住民と一体となった震災伝承活動に向けて、震災語り部の育成と、震災教育コンテンツの開発に引き続き取り組んでまいります。

また、これらの伝承の活性化と意識醸成の取組みを通じて、伝承の場の方針決定に向け、引き続き検討してまいります。

次に、（仮称）鎮魂の森の整備につきましては、実施設計の最終段階に入っており、工事開始に向けて準備を進めております。

東日本大震災津波で犠牲となられた方々への追悼と鎮魂の祈りをささげる場としてふさわしい空間となるよう、着実

に整備を進めてまいります。

第4章【安全・快適】

安全性と快適性を高めるまちづくりの取組みについて申し上げます。

（災害に強いまちづくりの推進）

昨年9月に国の中央防災会議において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策特別強化地域に当町が指定されました。

この指定に伴い、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の変更とともに、津波避難対策緊急事業計画を策定することにより、避難場所等の整備費用に対する国の補助割合の嵩上げや特別措置の適用が可能となります。

令和5年度は、推進計画の変更及び津波避難対策緊急事業計画を策定し、令和6年度以降の津波避難施設の整備など、津波防災対策事業を進められるよう準備してまいります。

（指定避難場所標識整備事業）

次に、指定避難場所の標識整備について申し上げます。

岩手県が昨年3月に新たな津波浸水想定区域を公表したことや、東日本大震災津波後、復興まちづくり工事もほぼ完了し、当町における指定緊急避難場所を確定できる条件が整ったことから、指定緊急避難場所の見直し及び町内各地区での意見交換会を行い、指定緊急避難場所を確定いたしました。

それぞれの指定緊急避難場所に災害の種別によって避難の可否を記した標識の設置に取り組んでまいります。

また、津波が発生した際の避難誘導の一助となるよう、最寄りの指定緊急避難場所の施設名を記載した、夜間でも見やすい避難誘導看板の設置に取り組んでまいります。

（防災無線設備更新整備事業）

次に、防災無線設備の更新整備について申し上げます。

災害情報などを町民の皆様にお知らせする防災行政無線につきましては、現在の設備導入から10年以上が経過し、耐用期間の経過により、改修の必要性が生じております。

劣化による不具合により、緊急時の避難指示の伝達などに支障をきたすことがないように、防災行政無線の機器の更新等について、令和5年度より工事に着手し、令和7年度の完成を目指し取り組んでまいります。

（消防屯所の整備）

次に、消防団拠点施設である消防屯所の整備について申し上げます。

当町では、地域防災力の充実強化を図るため、老朽化が進んでいる小鎚地区の消防屯所の整備を進めてまいります。

令和5年度は、設計業務及び建設工事の発注を予定しており、令和6年度の完成を目指し取り組んでまいります。

（自然環境の保全）

次に、自然環境の保全について申し上げます。

当町では、環境の保全に関する施策等を総合的かつ計画的に推進することにより、町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、令和4年度から「大槌町環境基本計画」の策定に取り組んでおります。

進捗状況につきましては、児童・生徒を含む町民や事業者を対象としたアンケート調査を終え、計画策定の方向性と分析業務を進めております。

引き続き、国・県の動向及び同時期策定となる第9次大槌町総合計画後期基本計画との整合性を図り、環境への負荷を少なくし、良好な環境保全に努め、将来の世代に豊かな自然

を継承していく、「自然を愛し、自然を大切にすまち、お
おつち」の実現に向けて取り組んでまいります。

(新たな交通ネットワーク)

次に、公共交通の取組みについて申し上げます。

令和4年度から開始した大槌町地域公共交通計画では、町
民の暮らしを支える「生活の足」となる公共交通ネットワー
クを構築するため、「機能性」「持続性」「利便性」の基本目
標を定め、将来にわたり安定的に生活の足を確保するべく、
7つのプロジェクトを掲げております。

令和4年度から新たなプロジェクトとして、デマンド型の
乗合タクシーの実証運行を行い、利用者の声を聴きながら、
午後の便を増やすなど、制度を改善いたしました。

利用者数は、徐々に増加してきており、利便性の向上が図
られているものと認識しております。

令和5年度は、対象地区に柁内地区を追加し、運行日の追
加を行うなど、制度の利便性向上に努めながら、大槌町乗合
タクシーのあるべき姿を模索するため、実証運行を継続いた
します。

今後も、乗合タクシーを含む、公共交通の利用者の声を聴

きながら、交通事業者と共に、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

第5章【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、次の取組みについて申し上げます。

（協働による地域・まちづくりの推進）

「子どもの遊び場」の検討につきましては、必要性を強く認識しており、本年1月には全6回を予定しているワークショップを開始し、子どもだけではなく、住民それぞれのライフステージに応じた集い、憩い、心身の健康増進となり得ることも視野に入れた「(仮称) みんなのひろば」として、話し合いを行っております。

この町民との協働による検討結果を踏まえ、年内を目標に、町としての具体的な方針をまとめてまいります。

（男女共同参画社会の推進）

次に、男女共同参画社会の推進について申し上げます。

男女共同参画社会基本法に基づき、誰もが尊重され、相手

を思いやり、お互いに支え合う男女共同参画社会を目指すため、昨年12月に令和5年度から5年間を計画期間とする「大槌町男女共同参画推進計画」を策定いたしました。

計画の取り組みの一つとして、性の多様性の理解と支援を行うため、町独自に性的少数者のカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするパートナーシップ制度の導入を検討いたします。

なお、男女共同参画推進委員会を毎年度開催し、取組状況の報告及び計画推進に関する意見や情報の交換等を行いながら、計画推進を図ってまいります。

（移住・定住推進）

移住・定住の推進につきましては、情報発信、移住体験、就業支援、住居支援など複合的な取組みを展開するとともに、地域おこし協力隊と連携する事業者の拡大と、従来の業務委託型に加え雇用型など多様な働き方を導入し、マッチングの精度及び業務効率の向上を促すことにより、地域を支える人材を都市部から広く呼び込み、地域の活性化とまちづくり人材の定住に繋がる取組みを推進してまいります。

また、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手不足の課題につきましては、「特定地域づくり事業協同組合」の制度を活用し、地域の仕事を組み合わせて通年の仕事をつくり、労働者の安定的な雇用環境及び一定の給与水準など、労働環境を整備することで地域の担い手の確保に向けた取組みを進めてまいります。

（行政手続きのデジタル化）

次に、行政手続きのデジタル化について申し上げます。

スマートフォン等のデジタル機器が普及する一方で、行政手続きは町民が役場に来庁し、申請書による直接手続きを実施している状況であります。

国では、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を推奨しており、当町においても、令和5年度より優先的に取組む必要があるとされる行政手続きのうち、子育て関係、介護関係の手続きについてオンライン申請の受付を開始するとともに、役場庁舎内の業務の流れを改善し、業務の効率化及び町民の利便性向上に取り組んでまいります。

（広域行政の推進）

次に、定住自立圏構想の推進について申し上げます。

「釜石・大槌定住自立圏共生ビジョン」の計画期間が令和4年度で終了することから、後継となる「第2期釜石・大槌定住自立圏共生ビジョン」を釜石市と協議してまいりました。

「第2期釜石・大槌定住自立圏共生ビジョン」では、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」を圏域に求められる役割とし、医療・教育・産業振興・防災などの分野で釜石市と当町が連携して取組むこととしております。

今後におきましても、生活機能の強化や結びつきの強化など、これまで釜石市と共に取り組んできた共通課題を克服し、圏域全体の活性化を図ってまいります。

第6章【未来につなげる着実な復興まちづくり】

未来につなげる着実な復興まちづくりの取組みについて申し上げます。

（支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり）

東日本大震災津波後、地域コミュニティの再生・構築に向けた支援人材の配置や助成金の交付等に取り組んでまいり

ました。

しかしながら、長年をかけて培われてきた地域のコミュニティを再構築し活性化することや、新たにコミュニティを形成するには長い年月が必要となるほか、居住地の変化や、少子高齢化が加速するなど、個人の生活が多様化する現在においては、震災前と同じような地域運営の仕組みや地域活動を維持することには多くの課題があることを実感しております。

そのような現状においても、地域の人とのつながりは、日常の支え合いや生活環境の改善、地域の賑わい創出のためにも重要であることから、各地域に応じた新たな形の地域コミュニティが必要不可欠と考えております。

それぞれの地域における持続的な運営の仕組みの検討と併せ、効果的な支援に取り組んでまいります。

そして、令和3年3月に策定した、「大槌町協働地域づくり推進指針」により、当町が目指す協働地域づくりの姿として掲げている「人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる おもっせえ おおつち」の実現に向け取り組んでまいります。

(災害援護資金貸付金について)

次に、災害援護資金貸付金への取組みについて申し上げます。

当町においては、東日本大震災津波からの生活再建等に活用いただくため、これまで 89 人の被災された方に 2 億 4 千 85 万円を貸し付けております。

現在は新規の貸し付けはなく、6 年間の猶予期間が終了し、償還が開始されているところであります。

これまで借受者に対し生活実態等の確認を行い、適切な貸付償還管理を行ってきたことから、本年 1 月 31 日時点での滞納率は県平均 26.5% に対し、3.7% と、大きく抑えられております。

また、貸付金額による延滞率についても、県平均 12.2% に対し、2.3% と抑制されております。

今後におきましても、借受者の状況を把握し、適正な償還に繋がるよう努めてまいります。

(不適切な事務処理について)

次に、令和 3 年度に発覚した「条例、規則の公布手続きの不備」、「消防計画の未作成」及び令和 4 年度に発覚した「図

書館の指定管理制度導入に係る条例の不備」の度重なる不適切な事務処理について申し上げます。

「条例、規則の公布手続きの不備」及び「消防計画の未作成」に関する大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会につきましては、本年6月までに答申を受ける予定となっております。

答申内容を踏まえ、議会と協議のうえ、今後の方針を決定し、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

また、「図書館の指定管理制度導入に係る条例の不備」に係る地方自治法及び条例違反の期間の取扱いについては、「条例、規則の公布手続きの不備」に関する大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会からの答申内容を参考としつつ、今後、議会と協議のうえ、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

(文化交流センター直接運営)

次に、大槌町文化交流センターの直接運営について申し上げます。

大槌町文化交流センター「おしゃっち」につきましては、指定管理制度の運用について、いま一度、町としての指定管

理の在り方を見直すことが必要と判断し、町の直接運営に移行いたします。

直接運営にあたりましては、これまで町民の皆様心地良くご利用いただいていたサービスなど、指定管理で得たものを活かし、改めて行政の視点から利用者の皆様の声を聴き、利用しやすい施設運営につなげてまいります。

4 むすびに

以上、令和5年度を迎えるにあたりまして、町政運営の方針と主要な取り組みについて、所信の一端を申し述べました。

去る3月1日に供用開始した白澤人道橋を最後の事業とし、平成23年度から実施している復興交付金約1,210億円を活用した事業が完了いたしました。

これまで長きにわたり、復興事業に対し、ご理解とご協力を賜りました全ての町民の皆様に、改めて深く感謝を申し上げます。

町民を取り巻く生活環境が変化する中で、町内の自治会・町内会など地域のコミュニティの基盤再生は、今なお安定と自走化に時間を要する状況であり、震災前とは異なる地縁に

よる住民構成といった課題から、自治会・町内会との繋がり
の希薄化や役員の担い手不足などが散見されております。

安定的な日常生活を営むことができるよう、引き続き、一
人一人に寄り添った「心の復興」に取り組んでまいります。

そして、大槌町が持続可能なまちとなるべく、未来への可
能性を探求し、生き残りをかけた「真の復興」を目指してま
いります。

本年は、私の町長としての任期が満了となる年であります。

2期目の任期満了を目前に控え、これまでの取組みをさら
に確実なものへと発展させ、人と人とのつながりを大切にし
ながら「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち
大槌」を実現させるべく、残りの任期につきましても粉骨碎
身の覚悟で取り組んでまいります。

最後に、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解、ご
支援を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針演述とい
たします。